

3. 成績評価基準等

大学院医歯薬学総合研究科博士課程における成績評価方法について

(1) 成績評価

成績評価は、100点を満点とし、60点以上を「合格」、59点以下を「不合格」とする。評価の評語は、以下のとおりとする。ただし、授業科目によっては、その評価を「修了」又は「不可」とすることができる。

A+	90点以上
A	80～89点
B	70～79点
C	60～69点
F	60点未満

(2) 成績評価の基準

大学院医歯薬学総合研究科博士課程における成績評価は、授業科目終了時に行われる試験、講義等における発表・討議など授業への取組み、レポート、小テスト及び研究の成果等を総合的に評価して行う。この総合評価に基づき、60点以上を単位認定基準とする。

「成績評価等に対する問合せ」の対応について

(1) 学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、授業担当教員又は教務担当係に対して成績評価の方法及び内容等について問い合わせることができる。

(2) 授業担当教員等から十分な回答が得られない場合には、学務委員会に申し出ることができる。

(3) 学務委員会は、上記の申し出があった場合は、調整等を行うものとする。

4. 研究指導について

毎年度当初、全大学院生（休学者、留学者を除く）に対して、指導教授から1年間の研究指導計画が明示されることになっています。これは、学生の研究計画に基づき、指導教授が作成する研究指導計画書によります。

毎年度4月に学生ごとの研究指導計画書（下記様式）のファイルを26頁「17事務担当係」から各専攻分野に送付しますので、各自1年間の「研究計画」を記入し指導教授に提出してください。指導教授は、研究指導計画等を記入し、学生に明示しますので、確認してください。

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科生体制御科学専攻 研究指導計画書

【 年 月 日作成】

学生番号			フリガナ 学生氏名			
専攻分野						
課程	博士課程	年次	1	入学年度	平成 20 年度	
出身大学	学部	大学		学部	学科 (年 月 卒業)	
	修士	大学大学院		研究科	専攻 (年 月 修了)	
		修士論文 題 目				学位の名称
						指導教員名
研究題目						
研 究 指 導 計 画	指導教員					
	研究計画（学会発表、論文作成等を含む）：学生が記入					
研究指導計画：指導教員が記入						

5. 学位論文の評価基準等

学位論文の評価基準

学位論文は査読制度のある学術雑誌に掲載（掲載予定を含む）されたもの又は掲載された内容を含むものであるなど、それぞれの専門分野において評価を受け、認められているものであることを基準とする。

なお、学位論文は各学系の要件を満たさなければならない。

■学位論文（医学系）

学位論文は自著論文とし、単著であることを原則とする。ただし、共著のものも次の条件を充たすものは認められる。

- (1)学位論文申請者が筆頭者であり、共著者数は内容に見合った数で且つ10名以内が望ましい。申請者を除いた共著者数が11名以上の場合は、指導教授の理由書を添付すること。
- (2)掲載誌は、[Current Contents] [Embase] [Index Medicus] のいずれかに集録された欧文誌に限る。
- (3)学位論文とすることに対する共著者全員の承諾書を添付すること

■学位論文（歯学系）

学位論文は自著であって、論文の内容が学術雑誌に印刷公表されたもの、又は学術雑誌に投稿中であって、掲載証明書のあるものに限る。

学位論文の形式は、次の項目のいずれかに該当するものとする。

- 一 単著論文
- 二 学術雑誌に公表したいくつかの論文（共著論文を含む）の内容をまとめて、単著論文（但し自費製本）としたもの
- 三 医歯学総合研究科教授会歯学系会議（以下「歯学系会議」という。）で認めた国際的な学術雑誌に掲載された共著論文
（但し英語論文で、原則として筆頭著者でなければならない）又はこれに修正等を加えて、単著論文（但し自費製本）としたもの
ただし、共著論文で学位を申請する場合、1論文1回限りとして、共著者の同意を得たものでなければならない。

修了認定の基準

- ・博士課程に4年以上在学し、30単位以上を修得していること
- ・研究指導を受けていること
- ・学位論文の審査及び最終試験に合格していること

課程修了の基準は、上記の修了に係る要件を満たすものとする。ただし、在学期間に関しては、「岡山大学大学院医歯薬学総合研究科修業年限の特例（4年未満修了）に関する申合せ事項」により承認された者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科修業年限の特例（4年未満修了）に関する申合せ事項

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程の学位授与に関する内規第9条に基づき、岡山大学大学院学則第36条第3項に規定する「在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。」に係る学位申請及び審査については、下記のとおり取り扱うものとする。

1 要件

- (1) 修業見込年数が3年又は3年半の者について取り扱う。
- (2) 学位申請論文は、次の各号に該当するものとする。
 - ① 単著又は共著。ただし、共著の場合は筆頭著者であること。
 - ② 著名な英文誌に掲載され、かつ、学位論文として完成された形と内容を持つこと。
なお、著名な英文誌とは、原則としてIF3.0以上のものとする。IF3.0未満の場合は理由書により学務委員会において審議するものとする。
 - ③ 共著の場合は、指導教授又は直接指導者（本研究科所属教員）1名以上が含まれていること。

2 学位申請資格の審査

前項の要件を満たした者が学位申請をしようとする場合は、次の書類を提出し、学務委員会において学位申請資格の審査を受けなければならない。

提出書類

- ① 主論文
- ② 主論文が未発表の場合は、掲載予定証明書
- ③ 履歴書
- ④ 研究業績一覧
- ⑤ 指導教授の推薦書

3 申請時期

学位申請資格審査の申請時期は、学位授与日より次の各月とする。

学位授与日	申請月
9月30日	5～6月
3月25日	11～12月